

第 148 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：平成 29 年 9 月 26 日（火） 13：30～15：37

場 所：浜田公民館第 2 研修室

出席者：石本教育長 藤本委員 宇津委員 金本委員 花田委員

事務局 佐々木部長 河上課長 村木室長（代：曾利係長） 森脇課長
岡田室長 山根課長 島田館長 長見所長 外浦課長 村瀧室長
原田分室長 佐々尾分室長 森下分室長 吉野分室長 前原指導主事
書記：湯浅係長 日ノ原主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 浜田市教育委員会ボランティア表彰について（資料 1）
- (2) 浜田市立小中学校等職員旧姓使用取扱要綱の制定について（資料 2）
- (3) 公民館職員（主事）の選任について（資料 3）
- (4) 平成 30 年度浜田市小学校外国語活動に係る基本方針（案）について（資料 4）
- (5) 平成 29 年 10 月 1 日付け人事異動について（資料 5）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) 教育委員会学校訪問（幼稚園）の日程について（資料 11）
- (2) その他

1 教育長報告

石本教育長

9 月 21 日から秋の全国交通安全運動週間が始まっている。期間中だけではなく、交通安全には十分注意していただきたいと思うし、各学校の子どもたちにも登下校時にそういった事故が無い様、今度の校長会でもその辺の話を少ししたいと思う。各小中学校の運動会も終わった。あと残っているのは幼稚園が 3 園である。委員方にもそれぞれの学校へ出向いていただき、本当にありがとうございました。中学校はすんなり土日で開催できたが、ご存知の様に小学校はちょうど台風がやって来るということで、土曜日に雨の中強行された学校もあったが、多くの学校が月曜日が祝日であったので、延期をされて開催された。最終的には国府小学校が 23 日に行われて、それが小学校の 1 番最後の運動会であった。

今回はかなりの学校を回らせていただいたが、子どもたちは本当に元気に力を合わせて取組んでいるという姿勢が見えて大変うれしく思った。各委員方もそれぞれの学校を回られて子どもたちの頑張り、そういったものに気付かれたのではと思う。

① 8月26日(土)平成29年度MOA美術館浜田児童作品展表彰式(世界こども美術館)

MOA、岡田茂吉さんの美術館というのが熱海にあるが、そこが主催をして毎年行われている、全国的にもかなり大規模な絵画、それから書道の展覧会である。今年は海外13カ国を含む、421の会場で開催され、浜田もその421の会場の1つということで開催をされた。応募された作品は全部で46万点だということで莫大な作品数になる。浜田の展覧会で1番になった作品だけが、全国大会に出品されるシステムになっている美術展である。浜田でももう10何年継続して開催をされている。中々立派な作品があつて、2年くらい前には浜田の子どもの作品がかなり上の賞に入ったこともあつた。

② 8月28日(月)市社会教育委員の会会長、副会長、市長との意見交換(市長応接室)

「地域創生の拠点となる博物館建設に向けて」ということで社会教育委員の会からの建議、提案である。そういったものをまとめられて、市長に説明されたということである。後ほど、委員方には生涯学習課から説明させていただくことにしている。

③ 8月29日(火)第3回石本正日本画大賞展オープニングセレモニー(石正美術館)

石本正という名前が付いてからは3回目であるが全国の美術大学生を対象にした日本画の展覧会である。名前は違うが以前からやっていて、それも含めるとトータル7回目ということになる日本画展覧会である。今年は全国の日本画の専攻がある28の大学から80点の作品が応募されている。この80点というのは、それぞれ各大学で3点しか出品できないという厳しい要綱があるので、大学内での選考を経て出ている作品ばかりであるから、非常にレベルの高い作品だということが言えるかと思う。そういった展覧会のオープニングセレモニーが29日にあつて、そのページの1番下、9月9日(土)には、入賞者に対する表彰式、それから懇親会等が行われたところである。こ

の色々なイベントに対して経費もかかるという話である。この前議会の質問でも実は、決算委員会の時にあって、「浜田の一地方の都市が公費をつぎ込んでこういった一部の学生に支援するのはいかなものか」といった様な意見もあった。これは石本先生が生前から若い者を是非育てたいという強い思いを持っておられて、それを実現するためにやっている展覧会である。石正美術館がある限り、この展覧会は続けていかななくてはならないという強い使命感を持って石正美術館は取組んでいるので、今後も展覧会の開催については、市を上げて協力していきたいと思っているところである。既に7回目と言ったが、この7回の内に色々な大賞をとった学生は既に、一流の画家となって活躍されている方もおられるということである。

④ 9月2日(土)、3日(日) 地域活性化学会・第9回研究大会(県立大学講堂 他)

久保田市長が以前からこの地域活性化学会の会員であるということで、今回は是非浜田で開催をしてほしいということで市長が誘致をされ、今回の研究大会の実行委員長も市長がされて行われた研究会である。地域活性化ということがテーマである。特に基調講演のところに「ないものはない～離島からの挑戦」ということで、山内町長のご講演をいただくという予定になっていたが、山内町長の体調が悪く、当日は欠席をされて代わりに、課長さんが説明をされた。「島根県は人口減少、それから高齢化の問題、そういった課題に対しては先進県なんだ」ということで、県内の色々な首長方がパネラーとして出席されて、それぞれの取組を全国に紹介されたところである。

⑤ 9月4日(月) 9月議会定例会・提案説明・全員協議会

9月4日から10月3日まで、30日間の会期ということでスタートした。

⑥ 9月5日(火) 9月定例校長会(中央図書館)

先月の定例会の後に委員方と少しお話をさせてもらい、まとめをした学校訪問での教育委員会、教育委員方が感じられたことを校長先生方にお話をさせていただいた。また、これも先月の定例会の時に少し説明をしたが、県教職員組合からの要望書についても、校長先生方に知ってもらおうということでお話をした校長会であった。

⑦ 9月6日(水) 平成29年度・少年の主張浜田市大会(石央文

化ホール)

去年は金城のふれあいジムであったが、普通は中学校の体育館とか、そういったところで開催されるが、今回は石央文化ホールで開催され、会場が大変大きかったのも、発表される方もそれなりの緊張をされたのかなという気がするが、私はあいさつをしてすぐ議会へ出たので、内容については承知していないが、そこに書いてある方々が、入賞というか賞をいただいております。後ほど審査員をやられた宇津委員から感じられたことがあったら、少しご報告いただけるとありがたいと思う。

⑧ 9月9日(土) 体育祭《二中、三中、浜田東中、金城中、三隅中》

⑨ 9月10日(日) 体育祭《一中、四中美川小美川幼、旭中、弥栄中弥栄小》

議会がずっと続き、合間を縫って9日10日のところで中学校の運動会、それから弥栄中学校と第四中学校については地元の小学校、幼稚園と合同の運動会であった。

⑩ 9月14日(木) 浜田市奨学金審査委員会〈山藤功奨学金〉(教育委員室)

6月議会で創設していただいた山藤功さんの奨学金。これは給付型の奨学金であるが、4名の応募があり、その中から2名の方を決定するという審査委員会を開いた。今年は10月から半年間ということであるので、月3万円の6ヶ月で18万円ということであるが、2年生からは月3万円であるので毎年36万円ずつを奨学金として給付されるということになる。

⑪ 9月15日(金) 浜田市公立幼稚園PTA連合会要望

委員方にはお手元に、要望の写しをお配りしている。例年来ておられるが今年の要望事項としては、原井幼稚園と石見幼稚園の統合というのが決定をされているが、今後とも公立幼稚園の存続についてはお願いをしたいということである。それから、特別な支援が必要な園児さんが増えており、パートのサポート教員を配置しているが、そういった「サポート教員の継続の配置をお願いします」という要望があった。現在原井幼稚園で1名、石見幼稚園で3名、長浜幼稚園で1名、美川幼稚園で1名ということで、計6名のサポート教員を配置しているが、年度によって対象の子どもさんが多い時にはこの数が増える場合もあるし、逆に少ないときには減るといった様なことも今

まではあった。継続配置のお願いがあった。それから、「定数の見直しをお願いしたい」という要望もあった。これは4、5歳児のところで、両方合わせて25人以下の場合には混合保育をするというのがあり、実は浜田の場合、石見幼稚園を除いて、後の3園は4歳児と5歳児の混合保育をしている。その基準を25人ではなく、松江は20人にして20人にしてほしいということであった。今後園の統合等があるので、教員の数については将来的な展望も見ながら確保していく必要がある。今20人にして教員、クラスを増やすというのは少し難しいかと思う。それから、幼稚園の子どもたちは大体14時には帰るのだが、その後の「預かり保育の実施をお願いする」という要望があった。これについては、県内の市でやっていないのは浜田市だけである。全国的に、公立幼稚園を見ると、6割くらいしか実施していないが、県内はかなり実施率が高く、浜田だけやっていないという状況である。これについては以前から、幼稚園を統合する時に、施設が新しくなる、これに合わせて色々な保育のサービスも充実するといった様な方向性を示していて、「そこまで待ってください」ということにしているが、今後様子を見ながら、新しい幼稚園がまだできないという様なことになれば、この部分だけは早めに取り掛からなければならぬかと思う。他に、「給食の実施」、「自然体験活動等についてスクールバスの継続利用」、「幼稚園の場所が分かりにくいので案内板を付けてほしい」とそういった要望もあったところである。資料があると思うので、ご確認いただければと思う。

⑫ 9月16日(土)運動会《長浜小、今福小、旭小、三隅小、岡見小》

⑬ 9月18日(祝)運動会《原井小、雲雀丘小、松原小、石見小、周布小、三階小、雲城小》

⑭ 9月19日(火)運動会《波佐小》
運動会があったところである。

⑮ 9月20日(水)第32回日本ペタンク選手権大会出場者市長表敬(庁議室)

第35回道場少年剣道選手権大会出場者市長表敬(市長応接室)
浜田市野球場改修に関わる陳情(浜田市野球連盟 他)

1チーム3名でペタンクの大会がある様だが、そこにある3名の方が全国大会に出られるということになった。最初にか

である湯浅さんは 10 数年前に全国で準優勝された時のメンバーの 1 人である。今年も順調に行けば上位に入れるかなという話をされていたが、結果についてはまだ聞いていない。

それから第 35 回全国道場少年剣道選手権大会という全国大会に出場される、国府小学校の鶴原さんが市長表敬に来ておられる。これは道場と書いてある様に各道場から 1 人しか出られないという様な基準がある様で、県内 30 の道場から 1 番強い選手が出て予選をして、鶴原さんが島根県で 1 番になって全国大会に出られるということである。鶴原さんは市小体連陸上大会のときも 80 メートルハードルで優勝されていた。聞くところによると、ばねが非常にあるという様なことであった。大会は 10 月に入ってから行われるので、ぜひ頑張ってもらいたいと思う。

それから同じ日に、浜田市の野球連盟から浜田市野球場の改修に関わる陳情というのがあった。今回の 9 月議会でも浜田市野球場の改修については、色々な議員方が質問をされた。これについては市長が答弁に立たれて、前向きに改修を進めていきたい、改修について検討するといった様な回答をされているところである。この野球連盟からの要望については、スコアボードが古いので電光掲示板にしてほしいということであった。この辺りでもほとんどが電光掲示板になっていて、電光掲示板でないのは浜田と益田だけだそうだが、益田も近いうちに電光掲示板になるということで、浜田もということになった。それから、硬式野球のボールが球場外に飛んでいったこともあった。特に、東公園の野球場のところは市道が通っている。それから反対側には陸上競技場もある。そのため飛球による怪我が以前も見受けられた。また、負傷等、車に当たったといった様なこともあった様で、ボールが球場外に出ない様に防球ネットを高くするといった施設の改修や、それから併せて、「グラウンドの芝の状況が大変悪いのでその辺の改修もしてほしい」という要望があったところである。これについては教育委員会事務局でも今改修案を作っている途中だが、これは前向きに対応していきたいということで、来年から 3 年くらいで整備ができればと考えているところである。

⑩ 9 月 24 日（日）アクアみすみ 20 周年・三隅 B & G 海洋センター 35 周年記念イベント～帰ってきたメダリスト～

千葉すずさん、それから千葉すずさんのご主人の山本貴司さん、柴田亜衣さん、寺川綾さんという元オリンピック選手が4人來られた。山本選手は銀メダル、柴田さんは金メダル、寺川さんは銅メダルを取った水泳の選手であるが、オリンピックの話があって、その後は16時頃まで水泳教室が開かれたということであった。この水泳教室も参加した人たちにとっては夢のような教室であったと思うが、実は1964年に東京オリンピックがあったが、東京オリンピックから去年のリオオリンピックまでその間に14回オリンピックがあったそうであるが、モスクワは日本が参加していないので、14回のうち13回のオリンピックの日本選手団のユニフォームが全部展示してあった。アクアみすみの阿瀬川課長が色々なところに連絡をされて、全国から借りて來られた。色々な博物館に展示してある物を借りるのは簡単であるが、個人と交渉して、個人が持っておられる物を借りてこられた。水泳の田口選手という方が広島出身でおられたが、今鹿屋体育大学の名誉教授であるということであるが、鹿屋まで借りに行かれたということで全国から集められていた。当日は、ミズノの方とデサントの社員の方が来ておられたが、「おそらくこれは日本初の展示だ」と言っておられた。会期が10月10日過ぎまでであると思うので、是非出かけて見ていただければと思う。メダルも色々展示がしてあった。

併せて24日には金城で『教育を通じた地域振興シンポジウム』が開催され、これは金城にシェアハウスができていて、今、県立大学の女子学生が5名ほど入居している。彼女たちがそこに入居をして、地域との関わり方、特に学習塾ではないが中学生を対象とした勉強会、そういったものを開いているがそういった取組の様子。それから色々な地域の事業に率先して参加して行って、地域のイベントを盛り上げているという、そういった報告をしていた。色々な地元の人意見も出たが、学生が5人だけなので、色々なことを企画してやるというのは難しい。地域の方がやられるイベントを側面から手伝いをするといった様なことを考えておられるが、地元は地元で5人が少し大きなことをやってくれないかという思いも多少あって、その辺の調整も少ししていく必要があるのかと思う。これは個人的な意見であるが感じたところである。でも子どもたちがそのシェアハウスに入っていくことで、地域の方々は大変喜んでおられ

て、町が一遍に明るくなり、イベントをやっても彼女たちが出てくることによって、より多くの方が参加する様になったといった様なお話になったところで、今金城のシェアハウスが1年半であるが、大変成果を上げているといった様な取組を報告されたところである。当日は県立大学の清原学長さんもお見えになっていて、「これはすばらしい取組であるので、もう1年2年様子を見て全国に発信していきたい」といった様なことを述べておられた。ただ、金城から大学まで通うのに、今、車を1台貸してもらっているというか、電気自動車があるのだが、5人で1台を使うというのは大変な様である。1人は自分の車を持っておられるので、実際には4人で1台を使っておられると思うが、そんな様な話も出ていた。いずれにしてもこのシェアハウス、金城が成功すれば他の地域でも同じ様なことができるのではといった様なお話があったところである。

1か月間の報告は以上である。

今のところで、質問等はあるか。

質疑応答

宇津委員

先程の少年の主張の開催のことについての話である。島田館長と一緒に審査をさせていただいた。全部で5名の審査員であったが、今年はレベルの高い大会であったという気がした。最優秀賞の1席に選ばれた浜田東中学校の小寺君は1年生である。非常に落ち着いてしかも全く原稿も見ないでお話をした。内容的には実は自分のお兄さんが障がいがある方の様で、そのお兄さんが装着している装備というか、それを付けて出掛けた先で町に出てみた。その時に周りからの目が自分としては辛い思いもあったと、最終的には障がいがあるということは不便を感じることはあるが、決して不幸ではないんだという様なことであった。浜田市の代表として県大会に出場する。近年、浜田市代表が上位に食い込むという状況はないが、是非とも、県大会では頑張ってもらいたいと思う。島田館長何か補足があれば。

島田館長
石本教育長
金本委員
石本教育長
金本委員

特になし。

ありがとうございました。

明日、県大会がある。

場所はどこか。

益田のグラントワである。

石本教育長 金本委員 石本教育長 委員方	これはまた大きいところである。大ホールでやるのか。 小ホールである。 他はよろしいか。 特になし。
-------------------------------	--

2 議題

(1) 浜田市教育委員会ボランティア表彰について（資料1）

森脇課長	もし今日ご承認をいただいたら、周布小学校で10月25日に表彰を行いたいと考えている。3ページの右側にボランティア表彰の実施要綱を付けている。このボランティア表彰とは、「子どもの安全確保や防犯に関する優れた活動を行った地域活動団体及び個人に対し、その活動を表彰するとともに、これを広く市民等に紹介することにより、地域ぐるみで子どもを見守り、育てる活動に関する市民等の意識の高揚と、積極的な活動を図ることを目的とするもの」である。少し戻っていただいて左側の2ページ。ここに今回推薦する3名を載せている。3人とも周布小学校からの推薦である。まず1人目の浜田豊様。この方は12年間に渡り、国道9号線の周布郵便局付近の交差点から治和方面の交差点に至って、毎日子どもたちの様子を見守っていただいているということである。2番目の釜江靖彦様。この方は11年間に渡り、周布地区防犯パトロール隊として、周布駅前前の交差点などに立って児童、生徒の登下校を見守っていただいているということである。3人目の松浦洋子様。この方は12年間に渡り、周布交差点、9号線からナフコのところに入った先の市道の交差点付近に毎日の様に立ってくださり、指導してくださったということで表彰したいと、周布小学校から推薦があった。これらの方について、表彰してよろしいかどうかご審議いただきたいと思う。お願いする。
------	---

石本教育長	この3名に異論があるわけではないが、毎年周布小学校が出てくるのだが他の学校は推薦が出てこないのか。
-------	---

森脇課長	昨年が5年を下回る様な学校があつたりしたので。
------	-------------------------

石本教育長	基本的には概ね活動期間が5年以上ということで推薦か。
-------	----------------------------

森脇課長	そうである。
------	--------

石本教育長	だったらもっと掘り起こせばあるのでは。
-------	---------------------

森脇課長	どうも固辞される方もいらっしゃる様である。「あの方はどうか」という方でも、表彰できない方もいらっしゃる様である。
------	--

石本教育長	ただここで見ていただくのは、12年、11年、12年と周布地区においては、周布地区防犯パトロール隊の隊長が、山崎元館長である様だが、たくさんの方で見守っていただけてまだまだ次の方もいらっしゃるのではないかと思います。
石本教育長	他のところは団体で表彰しているので、団体で1回もらったらもう申請されなくなる。ここは団体ではなくて個人を順番に決めておられて、年数が長い方から順番に3人ずつ毎年出しておられる。だから毎年あるのかと思う。やり方によるのでは。その辺の課題を感じているので、来年までにそのところを整理したいと思うのでよろしくお願ひしたい。
森脇課長	承知した。
石本教育長	この3人の方に、教育委員会のボランティア表彰を授与するというのでよろしいか。
委員方	承認。
石本教育長	それではこの案件については承認をされたということで、また準備をよろしくお願ひする。
森脇課長	はい。

(2) 浜田市立小中学校等職員旧姓使用取扱要綱の制定について (資料2)

森脇課長	これは、浜田市立小中学校の教職員の旧姓の使用に関して必要な規定の整備を行うということで、「教職員が婚姻、養子縁組その他の事由により戸籍上の氏を改めた後も、引き続き旧姓を使用することに関して、必要な事項を定めるもの」である。詳細は、次のページをご覧くださいと書いてあるが、「教育長の承認を受けて、専ら職員の間で使用している文書、簡易な文書等で職務執行上又は事務処理上誤解や混乱を招くおそれのないものにおいて、旧姓の使用をすることができる。」としている。次のページをご覧くださいと5ページ目のところに、別表にそうした旧姓を使用しても良いという文章を挙げている。尚、この旧姓使用については平成13年に各省庁人事担当課長会議申し合わせ事項として、旧姓使用について国または地方公共団体においてはそういうことも考えてほしい旨の文章をいただいていたが、浜田市においては希望がなかったことがあり、今まで作っていなかったが、昨年、女性活躍加速のための重点方針2016というものが出されて、国家公務員の旧姓使用可能となる範囲の拡大を検討するとともに、地方公務員が旧姓使用をしやすくなる様に地方公共団体に働
------	--

きかけるといふ様なことがあつた。また浜田市においても旧姓使用をしたいという希望も出たので、今回制定をしたいと考えているところである。

石本教育長 具体的に、旧姓使用をしたいという先生が出られたということか。

森脇課長 そうである。

石本教育長 これを制定する必要があるということか。県はこれを作っていないのか。

森脇課長 県を含めた多くの市町村で既に作っておられる。

石本教育長 浜田市の市の職員はある。実際に教育委員会の職員で旧姓を使っている職員がいる。これは題名のところで「等」が入るのはどうということか。「小中学校等」となっているが。

森脇課長 給食センターに勤務する職員のことである。例えば兼務を受けた栄養士である。

石本教育長 栄養士か。

森脇課長 栄養教諭である。

石本教育長 栄養教諭は学校に所属がある。給食センター所属ではないのでは。

森脇課長 兼務である。人事評価は、給食センター長にさせていただいたりしている。

石本教育長 浜田の学校給食センターに配置をされている先生は、間違いなく学校に所属になっている。金城もそうである。三隅は学校におられるし、給食センターはなくてはいいのでは。そこが本当に必要なのもう一度確認しておく様に。給食センターがあるから、小中学校等になっているのであるか。

森脇課長 はい。

石本教育長 概要説明のところは題名のところに「等」が入っていない。それから「職員」でなく「教職員」になっている。どちらが正しいのか。

森脇課長 「等」が正しい。

石本教育長 それと、「教職員」でなく「職員」にするのか。

森脇課長 はい。小中学校等職員である。

石本教育長 教員も「職員」ということでよいか。

森脇課長 はい。

石本教育長 こういった要綱策定の目的はよろしいか。

藤本委員 1つお聞きしたい。先ほど平成13年のと言われたが、私は初

めて聞く気がする。13年頃にこんな話をしたか。

森脇課長
藤本委員 国からの話である。

先ほどの話では、首長部局では既にあるということで、今これは教育部局の話であるか。

森脇課長
藤本委員 はい。

戸籍法については、77条の2の届出というのがあるので、それでできるという根拠があるが、これの根拠というのは。

森脇課長 こういう要綱に沿って、ただし法令等に支障がない範囲でということになる。

藤本委員
森脇課長 法令等に支障のない範囲でというのは、例えばどんな例か。

例えばというのが5ページの別表である。出勤簿とかそういう簡易な事務上の文書等ということである。

藤本委員
森脇課長
藤本委員 この効力の範囲というのは、勤務部署に関わる範囲であるか。

教育長が認めた範囲である。

それ以外においては何にも根拠がないということで、そこからは戸籍法に拠らないと仕方のないことであるか。

森脇課長
藤本委員 そうである。

この6条のところに中止届けというのがあるが、これは何度やっても良いということか。中止届けを出したり、また更に新しく「あの様に言ったがもう一度あれを使いたい」ということで、極端に言えば繰り返すという例もあるのかもしれないが。それはどこかで留めるということはあるのか。

森脇課長 要綱上何回で留めるということはないが、その関係者に支障のない範囲で本人に考えていただきたいと思うところである。

藤本委員 これには関係のないことだが、教育部局での旧姓使用の理由としてはどういったことが考えられるのか。

河上課長 今回給食センターの栄養教諭であるが、例えば私であったとして子どもたちから「河上先生」と呼ばれていたとする。この「河上先生」と呼ばれていた小学校の先生が「明日から佐々木です」ではなくて、異動があったり、年度が変わって違うところへ行ったりすれば変わるのだが、子どもたちから「何で変わったの」と聞かれるよりも、「河上先生」と呼ばれていた方が混乱がないという感じである。今回、給食担当の先生が年度当初に結婚をされて、3月で職を退くという話があったので、できればそのままにしたいという希望が出た。その例があって急遽作っていただいた。

岡田室長
藤本委員

離婚されて旧姓に戻られても変えられない場合がある。
それは戸籍法に適合がある。氏には民法上のものと、戸籍法上のものと2つの氏がある。例えば民法上の氏というのは、私は藤本というが、藤本という氏はたくさんある。それが全部親族関係かというところではない。ただ、呼称上が同一であるというのが民法上の氏ということになる。戸籍法の話をするのは場が違ってもかもしれないが、1例申し上げると、さっき77条の2の届出と言ったが、婚姻をされていた方が離縁をすると、自動的に元の氏に戻る。短い期間であれば良いが、長い間婚姻関係があった方がいきなり離縁によって元に戻るとなると、この間の法律行為に及ぶものが、全部手続きをし直さなくてはならないということであるから、それは引き続いて、婚姻当時の氏を名乗りたいというのがあって、戸籍法77条の2の届出というのをすれば引き続いてできるという制度である。だから本来であればそれで収まると思うのだが、これはどこの範囲かと気になったので。

石本教育長

範囲でいうと、別表に挙がっているこういった文書には使えるということである。必要に応じてこういった要綱を今回作ったということである。これについてご承認いただけるか。

委員方

承認。

石本教育長

ではこの要綱については制定に向けて準備を進める様よろしく願います。

(3) 公民館職員（主事）の選任について（資料3）

山根課長

公民館職員の任命を求めるものである。三隅公民館の主事である。中山美千代さんが退職されたことにより、新たに主事として大野千花子さんを任命を求めるものである。住所は長沢町で年齢が49歳である。任期については10月1日から、来年の3月31日である。大野さんについては、これまで特に職歴としては市役所等の臨時職員の期間がかなり長く、ほとんどそういった職務である。今後の浜田市の行く末が気になるということで、地方創生を勉強しておられ、今回公民館の募集を知ったということで応募されたものである。

石本教育長

三隅公民館中山さんの後任に主事として、大野千花子さんをとということであった。ご質問等があれば願います。

藤本委員

この方は公募を受けて応募された方か。それとも地元の推薦であるか。

山根課長	ハローワークには出しておらず、まずは地域で探していただき、適任の方がいらっしゃらない場合には、ハローワークへお願いするかたちになっている。
藤本委員	わかりました。
石本教育長	この方はハローワークか。
山根課長	そうではない。
石本教育長	地元の推薦か。
山根課長	そうである。
宇津委員	お住まいは長沢町であるが、何か三隅と強い関係があるのか。
吉野室長	この度ご縁があり推薦があった。
石本教育長	その他ご質問よろしいか。それでは三隅公民館の主事に、大野千花子さんを任命するという事によろしいか。
委員方	承認。
石本教育長	それでは決定されたので、手続きをお願いします。

(4) 平成 30 年度浜田市小学校外国語活動に係る基本方針（案）について（資料 4）

前原指導主事	まず、小学校の外国語活動について現在は平成 23 年から今 5、6 年生が年間 35 時間、週 1 時間であるが、聞く、話す活動を中心にやっている。この度の学習指導要領の改訂によって、平成 32 年からは 3、4 年生で、年間 35 時間の外国語活動。これは聞く、話す活動である。5、6 年生は年間 70 時間。外国語科、教科になる。聞く、話すだけでなく読む、書く活動も加えて外国語科として新しい指導要領の下で 32 年から全面実施ということになっている。来年と再来年については 2 年間移行期間ということで、文科省は、「最低 3、4 年生は 15 時間。5、6 年生については今の 35 時間にプラス 15 して、最低 50 時間はやってください。」と言っている。これは、「後 2 年間は、現行の学習指導要領でいくために必ず週プラス 1 時間増やしてほしい。標準時数を増やすということにはいかない」というのが、今の説明で、「決して内容的に 15 時間でいいとは思っていない」という説明があった。「できれば 35 時間やってほしいが、現行の学習指導要領の下では週 29 コマやってください」というわけにはいかないということで、苦肉の策で「最低 15 時間やってほしい」という説明があった。現場でも、15 時間でいいだろうという感じもあったが、浜田市としては、来年度から 3、4 年生では 35 時間、5、6 年生
--------	--

では70時間をやらせていただきたいと思っている。何故この35時間が必要なのかという説明が、資料4をめくっていただいてカラーの参考資料1からになる。平成30年度の3から6年生が移行期間に当たるわけであるが、もう1枚めくっていただいたところから、各学年の新しい教材の年間計画案が出ている。青で書かれている3年生の年間計画であるが、これは新しい教材であるので全てやれば35時間かかるが、文部科学省は「15時間で赤枠で囲ったところを最低やってください」と言っている。同様に、次のページの緑色の4年生についても、「赤枠で囲ったところを15時間でやってください」と言っている。ところが、この来年の4年生については、本来は3年生の赤枠と、4年生の赤枠を両方やっていないといけないわけであるが、3年生の内容を全くやらないままに次に進んでしまうと、少し大変だということがある。同じ様に、もう1枚めくっていただいて、オレンジ色の5年生のところであるが、5年生については赤枠ではなくて赤字のところである。これは5、6年生については全部この教材をやると70時間分の教材になっているが、この中で「赤い字のところは最低やってください」という内容になっている。続いて、6年生のところも赤字のところを「15時間でやってください」となっているが、来年度6年生については5年生の赤字をやらないままに、6年生の赤字のみをするということで、これは15時間で5年生と6年生の赤字を両方するのは難しいだろう。4年生と6年生が、内容的に大変になるだろうということで、まず15時間では、2学年分できないということが生じてくる。加えて、資料の1番後ろのところだが、中学校の新学習指導要領の内容を少し付けている。来年の6年生が中学校3年生になる時が平成33年度であり、中学校の指導要領の全面実施となるが、そこに、今の指導要領との差を書かせていただいている。1つ目は語彙数が現行の学習指導要領では、中学校卒業の時に1,200語程度身に付けることになっているが、新学習指導要領では中学校で1,600から1,800語ということになる。それに加えて、小学校の外国語活動と外国語科のところ、600から700語程度の語彙を、必ずしも書ける様にといいことではないが、使える語として身につけましょうということになっている。そうすると、中学校卒業時には今の倍の語彙数を身に付けていないといけないことになる。中学校の時数は現在週4コマであるが、それは新しい指導要領でも変わらない。その

中で約倍の語彙数を身に付けていないといけないということと、その下に文法事項について3つ書いたが、中学校3年生で現在では高校で教えられている文法事項が、新たに3つ加わることになっている。つまり、来年の6年生が中学校3年生になったときの教科書は、3、4年生それぞれ35時間学習してきた、または5、6年生でそれぞれ70時間学習してきたという前提の下での教科書を、来年の6年生が中学校3年生になった時には受け取ることになる。一気に教科書が分厚くなって、学習内容が増えるということになる。それでもし、先行実施35時間やっていなかったとすると、この子供たちは大変な不利益を被ることになるのではないかとということである。中学校3年生の教科書がこうなるということは、高校入試が新しい指導要領の内容をかなり含んだものになるということ、特に、来年の6年生について言うと少しでもたくさん、外国語活動での経験を積んで中学校に上がってもらった方がいいのではないかとということ、子どもたちが不利益を被らない様に、是非3、4年生で35時間、5、6年生で70時間の外国語活動を市の方針として出させていたいただきたいということである。

9月の校長会で簡単に説明をしたところ、「浜田市教育委員会としての方針を出してほしい」ということで、浜田市で学校ごとに違うのではなくて、同じ時数子どもたちが学んで中学校に上がれる様に、「浜田市教育委員会として方針を出してほしい」。また、「年間指導計画を出してほしい」という様な要望があったので、資料4の1番最初に付けている様な浜田市教育委員会の方針として、時数等を出させてもらいたいと思っている。

石本教育長

基本方針については分かったが、時間数を増やすのをどういったかたちで授業に取り組んでいくのか、コマ数を増やすのかその辺のところの説明が少しほしい。

前原指導主事

県から時間割の組み方は5つのパターンが示された。1つは週の時間割を毎週1コマ増やす。今5時間で終わっている曜日を全部6時間にするという案である。これは子どもたちのリズムが変わらなく良いというメリットもあるが、職員会、研修等の時間が中々取れないという様なデメリットもある。県が示した2つ目はモジュール、短時間学習を組んで時間を満たすということであるが、浜田市の校長会で相談させてもらったところ、「外国語活動をモジュールにするのはやめましょう」という様な共通理解になっている。というのは、今ALTまたは外国語サポーターさんに入

ってもらっているが、短時間学習になるとそういう支援ができないということ。それからそもそも、3、4年生週1コマの時間のところをモジュールにするのは馴染まないということで、これは文部科学省も「3、4年生はモジュールにはしない」と言っている。であるので、学校によっては例えば国語とか算数とかで短時間学習を組んでそこで空いたコマで外国語を入れていくという方法もあるかと思う。3つ目は、週に1回5時間になっているところを隔週で6時間にしていくというものである。これだと、35時間は生み出せないが、県や国は一応最低15時間と言っている。15時間はそれで確保できるということである。4つ目は、長期休業を短くして、例えば1週間短くして、時数を生み出すことである。例えば、隔週で週1コマ増やすのとその長期休業を3日ぐらい短くするという様な組合わせの例もあるかと思う。県が示した最後の案は、土曜日に授業をするというものであったが、浜田市としては今の管理規則では、土曜日に授業できることになっていないので、市の校長会ではこれは示していない。時間割の組方は浜田市統一ではなくて各学校にお任せしたいと考えている。また、文部科学省は「総合的な学習の時間の中から15時間減じてもいい」と言っている。校長会でもそのことはお伝えしているが、但し、総合を15時間減らせるのは2年間に限っていて、平成32年には元の70時間に戻すという様なことにもなっている。これを機会に、総合的な学習の中身を見直したり整理し直したりするということであれば、年間計画を組み直した上で、それも可能と示しているところである。

石本教育長

ありがとうございました。今、小学校の外国語活動について基本方針、来年度の主としての教科書について説明があった。分かりにくかった点、質問等があるか。

宇津委員

校長会として、望ましい時間の取り方はどういった意向か。先ほど説明があった5つのパターンの内、最後の案はダメにしても意向としてはどうなのか。

前原指導主事

各学校の実態もあるので、各学校でそれは工夫をさせてほしいという様な意向である。例えば毎週月曜日の6校時目に外国語を入れるということではなく、各学校で多少、今でも少し夏休み早く出ているがそんな部分が出てきたり、週のコマ数を増やされたりする学校もあるのかもしれない。短時間学習についてはもう既に、朝学習等の活動を時数にカウントしている学校もあるので、

	<p>これ以上それはできないという学校もある。やはり学校によって色々なパターンが出てくるのではないかと思っている。</p>
宇津委員	<p>そうなった時に、指導される ALT の先生とかあるいはサポーターの先生とかを実際に確保できるかどうかである。それぞれの学校で計画を立てた時に、それを組めるかどうか。その辺りはどうか。</p>
前原指導主事	<p>ALT やサポーターさんをもし今と同じ様に、全ての時間に入っていただくとすると、予算的にもかなりかかる。今の 3 倍の支援の方が必要となるのだが、それについては予算要望はしているが、実際にそこにお金がつくかどうかは不透明なところで、担任の先生にまず力を付けていただくというところをお願いしながら、できる限り ALT やサポーターの先生が入れる様にはしたいと思っはいるが、まだどの曜日にか、各学校で同じところに一斉に入るとどうしても支援が難しくなるので、その辺りをどうするかというのは、まだ詰めていないところである。</p>
石本教育長	<p>校長会ともかなりやり取りはしておられて、そこで校長先生の要望を聞く中で今日の提案になっている。校長先生方が 1 番言われたのは、移行期間を 15 時間でいいのか、それを 35 時間にするのか。5、6 年生のところを 35 時間を 50 時間ではなく 70 時間まで持っていくのか。その辺のところを、市としてはっきり決めてくれば、後はどういった様に時間割が組んでいくかは学校ごとで考えるということであった。であるから、今はそういう提案になっている。確かに、どういった様に時間割を組んでいくかと、本当は決めた方がいいかという気がしたが、そのところは学校に応じたやり方があるので、任せてほしいというのが校長会の意見であった。</p>
岡田室長	<p>外国語活動を入れる曜日は、教育委員会が指定させてもらう様になると思う。人員に応じて、はめられる時数が決まってくるので、「東中学校区ではこの様なところを取ってください」という形にして、融通をその校区内ですべてつけてもらう型、今もしているが、ALT や支援員が入る日は教育委員会が指定して、そこに入れてもらうという型になる。</p>
石本教育長	<p>全ての授業に ALT が配置できるということはないか。</p>
岡田室長	<p>はい。</p>
石本教育長	<p>半分ぐらい入られて、半分ぐらいは担任の先生に頑張ってもらおうという様な型になるのではと思う。</p>

岡田室長	であるので総時数についてどの様に確保していただくかは各校にお任せするが、外国語が入る日については、こちらで決めさせてもらうことになる。
石本教育長	今年度までの状況からしても、ALT とか支援員の配置は県内の他市に比べても浜田はどちらかという和多い。十分に配置している。回数多く配置できる様にといいことでやっていこうと思っている。
藤本委員	浜田市とすれば学習指導要領に定める様に、例えば3年生とか4年生については15時間ではなく、35時間を定めて取組んでいこうという、基本的な考え方であるか。
石本教育長	そうである。
藤本委員	その方法については、校長会等のやり取りはあるが、やっぱり学校によって色々と統一的な方法が取りづらいということもあるので、学校にある程度やり方については委ねるという考え方である。問題は、先ほど宇津委員が言われた様なALTがどの様に活用できるかということが1つの課題として残る。
岡田室長	仮に全ての学校が、月曜日の6時間目に実施をするということにされて35時間を確保されたとしても、そこに外国語活動が必ず入るということではないので、そこに国語が入ったり算数が入ったりということで時数は確保していただいて、外国語活動についてはこちらの決まりに従ってやってもらう。
藤本委員	ALTの活用ということもあるが、例えば3年生レベルの英語教育というのは、ALTがおられなくても教員で対応できる。6年生になるとレベルが上がってくるので別問題かもしれないが、そういったこともあるか。
岡田室長	はい。教材等については文部科学省が準備する様にしているので、仮に、全て担任で行うということが起きてても、不可能ということではないが、今まで浜田市はネイティブスピーカーの方に入っただけで、子どもたちの利益が大きいであろうということでお金を確保していただいている。それを今後、ネイティブスピーカーの方に初めて外国語に出会う3、4年生に入っただけの方が良いのか、高学年に入ってもらった方が良いのかについては、現在校長会と相談している。もしかしたら各校によって選択をされる様になるかもしれない。
藤本委員	余談になるが、私は以前個人で学校訪問させていただいて、教室を見させてもらった時に、たまたまその中学校が英語の授業

で、どんなレベルの英語の授業をされているのかと教室へ入らせてもらったが、担任が電子黒板を使って授業をされて、ALTの方はほとんどおられただけという授業があった。それを帰りがけに「おかしいではないか」と苦情を言った。その苦情が正しいかどうかは別として、「せっかくおられるのであれば、生の発音を聞きたかった」という話もした。小学校も3、4年生であるから中学年である。無理にALTの方が確保できなくても、担任の先生と電子黒板を使って授業をすればどうかとも思う。それはかわるものでもない。

石本教育長

この基本方針の2番目のところに書いてある年間指導計画については、モデル的なものを、市の教育委員会がしっかりとお示しをするといった様なこと、それから、今後全員の先生方を対象にした研修を開催していくと。これは繰り返し開催をするということになるかと思うが、そういったことで外国語の教科化について取組んでいきたいと思っている。

その他ご質問等はあるか。

委員方

特になし。

石本教育長

またこの問題は色々教育委員会の中でも協議をしていかななくてはならない問題と思うが、とりあえずの現段階での市としての基本的な考え方を1枚の紙にまとめさせていただいているので、これでやらせていただきたいと思っているがいかがか。

委員方

承認。

石本教育長

ありがとうございます。それではこの方針に基づいて、来年度の小学校の外国語活動について進めていきたいと思う。当然、校長会とは常に連携を取りながら進めていこうと思っているのでよろしくお願ひしたい。

(5) 平成29年10月1日付け人事異動について(資料5)

湯浅係長

この内示については9月25日、昨日であるが内示があったところである。この内容について事前にご連絡した件である。教育委員会としては、関係者、実質8名という異動内容である。それでは具体的な内容であるが、「1他部局からの出向解除」である。これは教育部への出向を解くというかたちで転出になる。学校教育課の森脇課長が市長部局の財務部税務課へ移動となる。続いて、青少年サポートセンター藤井育成支援係長が、市長部局の総務部人権同和教育啓発センターへの異動となる。少し飛ぶが、先

に「3 他部局からの出向」ということで、これは教育部への転入というかたちのものであるが、説明をさせていただく。市長部局の健康福祉部地域医療対策課の市原医療対策係長が、学校教育課の課長として昇任というかたちで異動となる。それから、市長部局健康福祉部子育て支援課の有福課長が青少年サポートセンター副参事として、育成支援係長事務取扱というかたちで異動となる。続いて「4 併任発令」である。市長部局総務部人権同和教育啓発センターへ移動された藤井係長は、人権同和教育室人権同和教育係長の職を併任発令とするものである。続いて「5 併任を解く発令」である。市長部局総務部人権同和教育啓発センターにおられる山本係長であるが、市長部局の健康福祉部地域医療対策課への異動に伴って、併任発令をしていた人権同和教育室人権同和教育係長の職を解くものである。戻るが「2 正式採用」について。4月1日に新規採用として3名の職員を採用している。この方々については現在仮採用というかたちとなっているが、この3名は教育総務課の永田主事、原井幼稚園の多賀教諭、文化振興課の小松主事であるが、10月1日を以って正式採用とする予定としている内容である。

石本教育長

ただ今10月1日付けの人事異動について説明があった。この件については委員方には先日、ご承認をいただいている内容である。昨日の段階で内示をさせていただいている。これは承認を既にいただいているということで、ここで今回転出する森脇課長からひと言お願いします。

森脇課長

この度の人事異動で税務課長にという内示をいただいたところである。私が、学事保健係長で2年3ヶ月、指導相談係長で4年、そして現職の学校教育課長で1年6ヶ月ということで、通算7年9ヶ月の長い期間教育委員会にお世話になった。年度半ばの異動ということで、やり残したことや気になることはたくさんあるが、それは後任の市原課長に譲って、私は新しい職場で頑張りたいと思う。年齢的にもう一度教育委員会に来ることは難しいとは思いますが、またお会いした折にはご指導ご鞭撻いただく様どうかお願いしたい。お世話になりました。

石本教育長

ありがとうございました。

3 部長・課長等報告事項

平成 29 年 9 月市議会定例会 個人一般質問一覧（資料 6）

今議会で一般質問があったものについて、こちらに載せている。それに対する答弁書も後ろに付けている。今回 9 月議会は一般質問はないと思っていたのだが、17 名の議員方が質問された。その内、教育委員会の関係の質問があったのは 10 人の議員からということである。簡単に説明する。最初 1 ページを見ていただいて、2 番目の岡本議員。「2 (2) 空き家・空き店舗・古民家等の活用策について」というところで、文化財的価値のある伝統建築物の保全について、それに関しての交付金。ここに書いてあるのは、「地方創生推進交付金」であるが、この活用について質問されたところである。これについては、答弁書を見てもらうとその内容が書いてあるのでご覧いただきたい。それから、めくっていただいて 2 ページ目、牛尾昭議員が「6 の 2 サンビレッジ浜田について」質問されている。これについては、括弧の 1、2、3 と項目があるが、項目ごとに質問をされ、要はサンビレッジ、スケート場であるが、答申では将来的には廃止という方向になっているが、それについてスケート場があることで将来的にオリンピック選手を目指す人たちもいるのではないかという質問があった。そういったことの内容で質問があったところである。それから 7 番目の道下議員。「4 浜田っ子の健全育成について」というところで 2 つ質問をされている。1 つは、松江市の教育委員会が公民館で寺子屋という学習支援事業をされたということで、これが新聞か何かで出ていたのだが、これで評判が良かったので浜田市でも考えてみてはどうかという様な質問があった。ご承知の様に浜田で言えば、土曜学習支援事業であったり、公民館でも学習支援の様な取組をされておられるので、そういったことを答弁させていただいている。それともう 1 つは、夏休みのラジオ体操の取組を広めてはどうかという質問であった。これは以前にも同じ質問をされたが、実際に浜田では多くのところでラジオ体操に取組んではいるが、地域事情によっては中々皆で集まってやるということも難しいというところもあるという様なことを回答している。それからその次に野藤議員で「2 教育施策」について。ここで 6 項目あり、この内 5 つが教育委員会に関係することで、まず 1 つが総合教育会議の特徴的な事柄についてという質問があった。これについては昨年行われた総合教育会議では

こういうことをテーマにして話をしたという様な回答をした。それから2点目にマナビィ浜田の現状と効果。いわゆる土曜学習について質問をされた。それから3点目に、中高連携の現状について質問されている。それから4つ目に、学校での熱中症対策について質問されている。最後5つ目に赤ちゃん登校日の事業について質問されて、これについてはこれまで取り上げた経緯であるとか今後の見込みについて、中々、先ほども小学校の英語導入のこともあり、授業時数を確保するのが難しいという様な回答をさせていただいたところである。それから3ページにいくが、森谷議員から「14 図書館のシステムについて」という質問があった。これについては、項目が、「利用料金の返還」ということと、それからもう1つ「不鮮明なコピーについて」ということで、タイトルだけ聞くと全く分からないが、つまり、図書館の利用料金というのは2階の多目的室、会議室の利用料金について、図書館の対応によって返還をするべきではないかという質問であったが、これについては「基本的に全納していただいて使われたら返しません」という回答をした。それから、不鮮明なコピーというのは図書館に新聞の束ねた資料がある。厚さが1センチから3センチぐらいまでである。これをコピーをするのに、どうしても真ん中のところが黒っぽくなるということで、色々言われたことについての質問だったが、これについては中々鮮明にコピーするのは難しいという様な回答をしたところである。ただ、これについては時間切れで一般質問のところでは質問されなかった。それから次、笹田議員。1点、浜田市野球場についての質問をされている。審議会の答申の内容であったり、今後の見通しということで、先ほど教育長から冒頭の話にあったが、今の浜田市野球場については、修繕をして当面の間は利用するという内容の答弁をさせていただいている。それから次に飛野議員。「1 (1) 浜田市『田囃子保存会』について」ということで、この田囃子保存会の活動状況についてであるとか、実態についての質問があったところである。その後、協議会を立ち上げてこれを保存してはどうかという質問があった。これについては、市としても支援をしていきたいということではあったが、保存をするのかしないのかという二者択一の質問があり、教育長から保存するという回答をさせていただいたところである。それからその下の田畑議員。

「1 まちづくり総合交付金について」であるが、この中でいくつか項目があり、教育委員会の関係では「公民館は行政財産であるので、草刈が大変な重荷になっているから行政で管理する考えはないか」という質問があった。これについては、地域によって草刈をされているところ、あるいはどうしてもできないところもあるので、今後の検討課題とさせていただきたいという様な回答をしている。それから、最後4ページのところで、小川議員が「2 教職員の生活時間を取り戻す取組について」の中で3点ほど、教職員の労働時間管理の実態であるとか、あるいは教職員の働き方改革に対する市の姿勢、それから多忙化解消に向けた実効性のある対応について質問があったところである。また、3点目小中学校の猛暑対策ということで、普通教室における夏場の温度管理であるとか、エアコンの設置が難しい理由とかあるいは、小学校の衣替えとクールビズ等についてという質問があった。特に小学校での衣替えとクールビズのところであるが、この中で更に、体育祭とか運動会の開催日の見直しに対する認識であるとか、それからこれは最近のことであるが、夏休みを含む長期休暇の何日かを、平日に振り替えてそれを親と子どもと一緒に活動する様なことをしてはどうかということが、これは閣議決定をされて来年度から実施という方向性であるが、それに対する質問があったところである。最後に渋谷議員からは、「2 小中学校のトイレの洋式化について」ということである。それから最後の「10 私有図書の有効利用」で、これは家庭に眠っている図書の有効活用についての質問があったところである。それぞれについては、答弁書を付けているのでそちらでご確認いただけたらと思う。

河上課長

行事等予定表（資料7）

今月末から10月初めは、色々とスポーツ大会が開催をされる予定になっている。10月12日、13日はお話をさせてもらっているが、幼稚園の訪問ということでスケジュールを組まさせてもらっている。それ以降またスポーツ大会等が入っている。こういった行事予定があるので、ご覧いただける場合は是非行っていただければと思う。1番最後に教育委員会の定例会という事で前回11月24日をご案内させていただいたが、市教育研究会と重なったということで、10月27日へ変更になっているのでご確認いただければと思う。

石本教育長

9月28日の浜田市中学校駅伝競走大会は委員方にご案内しているか。丸がないが。

河上課長

漏れていた。すみません。

金本委員

10月24日の浜田市教育研究会も森脇課長に連絡することになっているが書いていない。

河上課長

きちんと入れる様に言ってあるのだが、毎回漏れていて申し訳ない。

森脇課長

花田委員はどうか。

花田委員

出席する。

森脇課長

ありがとうございます。

石本教育長

浜田市教育研究会は今福小学校であるのか。

森脇課長

そうである。

石本教育長

それではまた日程をご確認いただきたい。

山根課長

地域創生の拠点となる博物館建設に向けて(建議概要)(資料8)

実際には7月31日に浜田市社会教育委員の会から、教育長へ建議というかたちで提出いただいております、少し遅くなったが、報告させていただいております。まず、資料8と書いてある次になるが、「建議」と書いて添付してあるが、こちらを開いていただくと目次がある。Ⅱ章立てになっていて、Ⅰ章では「浜田市歴史文化博物館(仮称)の必要性」ということと、Ⅱ章で「博物館の建設・運営等における具体的提案」という内容になっている。それでは資料8 建議概要をご覧ください。この社会教育委員の会においては、この博物館、資料館等が管轄の施設、社会教育施設であるということで、是非この度意見を出させていただきたいということがあった。それでは、第1章の「浜田市歴史文化博物館(仮称)の必要性」ということと、「1全国的な博物館の現状と望ましい姿」ということで記されている。全国では、博物館それから相当施設が約合計1,300館。それからその他の博物館類似施設ということで4,500館ぐらいあるということである。それで、ここで終わりに望ましい姿と書いてあるが、「交流、市民参画、連携といった視点を大切にされた学習支援機関としての役割を充実させ、市民とともに創る博物館が望ましい姿とされている。」というように記してある。その次の「2 浜田市の現状」であるが、浜田市には博物館、資料館として世界こども美術館や石正美術館、それから各自治区に歴史資料館がある。その辺りが記されている。そして「3 浜

田市に必要な博物館の姿」これが「地域創生の拠点」という位置付けで書かれている。「地域教育や地域文化創造、更には地域創生の拠点となる「浜田市歴史文化博物館（仮称）」を社会教育の場として建設することが必要である。」と記されている。そしてⅡ章の具体的提案ということであるが、「1 目的」はこれも先ほどから出ているが「地域教育の拠点」と「地域の歴史・文化創造の拠点」とするとされている。そして「2 機能・役割について」ということで、これについてはそこに4項目挙げているがそういった機能、役割が必要であると載せている。そして「3 管理・運営について」は、形態として当面10年間は「公設公営」が望ましいとされている。そして2つ目として、現在それぞれ自治区にある資料館を活かして分館として機能させるということが書かれている。そして組織や仕組み、そして適切な人員配置をすることが望ましいとされている。「4 職員体制・人材育成について」はその5項目を挙げておられる。「5 活動のあり方について」であるが、ここでは博物館法から引用をされて次の6項目がここで謳われている。そして「6 博物館建設の取組について」ということで、「(1) 検討会や協議会の設置」、「(2) 民意の反映、市民意識の醸成と高揚」ということで、これら組織とかそういった機会を通じて議論を重ねていく必要があるということが謳われている。そして「(3) 現存する資料館の活用」ということは先ほどの、各自地区にある分館ということである。最後のところで「望ましい建設場所について」ということで、利便性や駐車場、それからある程度の敷地面積の広さ、それと具体的な場所としては例として、中央図書館の近隣や世界こども美術館の近隣等が挙げられるということである。

第11回 浜田市総合スポーツ大会総合開会式（資料9）

来る10月9日（月・祝）体育の日に開催される。会場は昨年と同様の島根県立体育館である。約300人集まれる予定となっている。このたびはスポーツ功労者表彰ということで、3人の方、徳川さん、佐々木さん、吉田さんということで、バレーボール連盟、陸上競技協会から推薦いただいて表彰されるものである。そして文部科学省の生涯スポーツ功労者表彰ということで、2名の方、上ヶ迫さん、船木さん。いずれも浜田市陸上競技協会から推薦があり、10月6日に東京で表彰式があるも

外浦課長

のである。こちらについても、当日会場で披露させていただこうと思う。そして、毎年全国大会の上位入賞の表彰ということで、全国大会で3位以内に入られた方を表彰しているが、今年度については該当者がいないということである。この中からいつも選手宣誓をお願いするのだが、該当はないが全国大会へ出場ということで、ソフトテニスの部門から国府小学校6年生の尾門さんに選手宣誓していただく予定となっている。競技種目と開催日についてはそこに書いてある。今年度から新たに、ウォーキング協会が加盟していただき、既に9月16日にウォーキング大会をされたということである。その他の種目についてはそこに書いてある。全部で21競技団体となっている。

第49回 浜田市美術展（資料10）

例年行っている浜田市美術展が第49回ということで、来年は第50回ということになる。一般公募、審査員、招待者の作品は、9月30日から10月9日まで。児童・生徒の書写展は10月13日から10月19日まで。同じく図画展は10月27日から11月1日までそれぞれ世界こども美術館で展示、開催をする。なお、一般公募特別賞の表彰式は10月7日13時30分からこども美術館で行う予定である。今回は出展作品が約210点である。例年とほとんど変わりはないが、どうぞご覧いただければと思う。

石本教育長
原田分室長

続いて金城分室からお願いします。

金城自治区では「妖精の守り人プロジェクト」設立記念講演会というものを開催する予定でいる。実はこれはハッチョウトンボの生息地が雲城地区にあり、その保全活動に地域有志が取り組んでいるが、その活動は浜田高校の自然科学部のトンボ生態研究活動に広がり、その研究成果は雲城小学校の児童に交流事業として伝えられている。また、地域においてもハッチョウトンボの関心が高まってきた。現在では市民を対象にした自然観察、学習会など、住民主体で行われる様になり、こういった活動が盛り上がることによって、地域と一体となって妖精の守り人プロジェクトを設立して動いていこうというものである。この講演会の開催であるが、妖精の守り人プロジェクトということで、「自然から学ぶことの意味～虫の世界は不思議がいっぱい～」ということで、講師に東京大学の名誉教授である養老孟司先生を招く予定にしている。開催日時は、29年の10月16

日（月）14時45分から16時までの予定となっている。会場はふれあいジムかなぎのAアリーナ。共催として浜田市雲城公民館、雲城まちづくり委員会。後援としては、金城町の校長会、金城自治区のまちづくり連絡会、また、ゆめのねむら都市農村交流推進協議会、金城シェアハウス学生会も一緒になって取組んでいくものとしている。お配りしている資料の下に、申込書ということで記入欄があるが、こちらへ記入していただいて、もし希望があれば雲城公民館へFAXでお申し込みいただきたいと思う。

石本教育長

以上資料のあるところについてはご報告いただいた。資料がない課等で報告事項のある方は願います。

各課長

特になし。

石本教育長

今課長方から報告があった。これについてご質問があればご指摘願う。

質疑応答

藤本委員

先ほど資料8のところでは社会教育委員の会からの建議、提案があったことについて、一応この建議の内容も今いただいているが、これはこれからの流れとして、どの様になってくるのか。

石本教育長

この建議の取扱いということか。

藤本委員

はい。我々は今日ここで頂いて見ておけば良いということか、それともまた先で意見を求められることがあるのか。

石本教育長

特に社会教育委員の皆様からは今は聞いていないが、ただ、社会教育委員方との意見交換が年に1回ある。その時にこれに基づいてまた意見交換の1つには挙がるかもしれない。今のところこれを掘り下げてということは特にないので、今文化振興課を中心に3月議会で一応予算を取り下げた歴史資料館の今後のことについてまだ再検討している最中であるので、その参考には十分させていただき、取り入れることも多々あると聞いているので、良い建議をしていただいたなということを担当も話をしていたので、そういった活用をこれからはしていきたいと思っている。また社会教育委員に確認しておく。そういった機会の時に、これを使って話をしたいということかもしれないので。

藤本委員

例えば、博物館と資料館はどう違うのかということ等、事前心得をしておかないといけないかもしれませんし。

石本教育長

一緒になってしまうかもしれない。

委員方

他に何かご質問等あるか。
特になし。

4 その他

(1) 教育委員会学校訪問（幼稚園）の日程について（資料 11）

湯浅係長

日程について確定したのでお知らせさせていただくものである。実施日、実施期間については10月12日（木）、10月13日（金）この2日間でそれぞれ午前中のところで対応させていただきたいと思っている。1ページ目の文書については、各幼稚園へ送付した内容である。それから2ページ目については訪問者の名簿を付けている。3ページ目についてはタイムスケジュールを付けている。10月12日、10月13日それぞれ出発を9時10分に行っているのでもよろしく願います。

石本教育長

日程的なものが、10月12日（木）と10月13日（金）2日間。それぞれ出発が9時10分ということで、いつもの様に浜田公民館の北側のところに集合していただく様よろしく願います。幼稚園の場合は特段、意見交換のテーマは設けていないので、園児の様子を見られてお気づきの点について、その場で交換をしていただきたいと思います。これについて何かご質問があるか。

委員方

特になし。

石本教育長

日程的に委員方は大丈夫であるか。

委員方

大丈夫である。

(2) その他

河上課長

最初に教育長から幼稚園の要望ということで報告があったと思うが、昨年までは12月にこの要望を受けていたが今年9月ということで早めている。これは、中身的にできるかどうかは別として、当初予算を10月には組むので、実際に12月に要望をもらっても予算に反映できないということから、今回そういうこともあって9月ということで少し早まっている。早めてもらったからといって予算がつくということではないが、1番下の幼稚園の看板くらいはしたいと思っている。

石本教育長

せっかく早めたのだから成果が出る様頑張る様に。

藤本委員

先ほどから出ている、10月24日の浜田市教育研究大会のことで、先日文書を頂いて、出欠については今日の教育委員会定例

会にて森脇課長さんへと書いてあった。この日程を見ると、午後から16時50分であるから17時前になるが、これは、私たちは当然公開授業は見た方が良くと思うが、後は、ずっといた方が良いか。後は全体構想とか、授業協議、指導助言、最後に講和ということになるが。

岡田室長

もし興味があれば見られても良いが、学校の教員の研究会が延々と続いていくと思う。浜田市教育研究会の算数部会の研修を受けて発表をされる。

石本教育長

公開授業は当然見る。その後の全体構想とは。

岡田室長

全体構想は今福小学校の研究の全体構想であると思う。

藤本委員

それから授業協議、指導助言とある。

岡田室長

であるので公開した授業についての話合いが始まっていくということになるかと思う。

石本教育長

全体構想というのは何分くらいあるのか。

藤本委員

15時10分から15時25分となっているので15分くらいである。当日の日程を調整する関係で、最後までいた方が良いかどうかこの場で聞いてみようと思ひ、今日持ってきた。最後の講和はどなたがされるのか。

岡田室長

北川先生である。

宇津委員

お集まりになる先生というのは浜田市全体の小中学校の先生方か。

岡田室長

そうである。

宇津委員

膨大な人数である。公開授業は入りきらないのでは。

石本教育長

公開授業は全学年されるのか。

森脇課長

2年生だけある。

石本教育長

スーパーティーチャーの授業ということで子どもたちに講堂で授業を受けてもらったかどうか。そういったこともまれにある。いずれにしても、公開授業のところは、皆さん出席をしていただいて後の研究協議のところは、正直なところ私が出ても分からないので、そこは帰ろうかと思っている。

藤本委員

協調学習は私は何回も行っているが、あの時意見を求められたが、ここは何か言わないといけないか。

石本教育長

「教育委員の先生方にご指導ご助言お願いします」と振られる可能性はある。

藤本委員

当日の様子をしてみる。

石本教育長

他にはよろしいか。

委員方 | 特になし。

次回定例会日程

定例会 10月27日(金) 13時30分から 中央図書館2階多目的ホール

次々回定例会日程

定例会 11月20日(月) 13時30分から 本庁講堂 AB

15:37 終了